

## 大学分科会の審議状況について

大学分科会は、大学生の学びをいかに深めるかの観点から審議を重ねてきたが、大学教育部会において、大学が「学生の学修時間の増加・確保による主体的な学びの確立」を始点とした学士課程教育の質的転換に直ちに取り組み、文部科学省がそれをしっかりと支援すべきとの「審議まとめ」を取りまとめ。

全学的な教学マネジメントの確立、高校教育と高等教育の円滑な接続、学修支援環境整備などについて引き続き審議を進めており、今夏を目途に大学分科会として答申をまとめる予定。

### 1. これまでの審議経過

- 3月12日開催の大学分科会での議論を踏まえ、3月26日開催の大学教育部会において、これまでの議論についての「審議まとめ」案を審議し決定。
- 「審議まとめ」以降、引き続き検討課題となっている、全学的な教学マネジメントの確立、高校教育と高等教育の円滑な接続、学修支援環境整備などについて、有識者からのヒアリングや、全国公私立大学の学長・学部長を対象としたアンケート調査を実施。
- また、全国各地（7月17日時点で全国各地の10カ所、約3,000人以上参加）でフォーラム等を開催し、学生、教職員、高校関係者、産業界等と直接、積極的に議論を交わし熟議。
- このほか、法科大学院特別委員会においては、①法科大学院教育の成果の積極的な発信、②課題を抱える法科大学院を中心とした入学定員の適正化、教育体制の見直し等の取組の加速、③法学未修者教育の充実、④法科大学院教育の質の改善等の促進を改善方策の柱とする「法科大学院教育の更なる充実に向けた改善方策について（提言）」を取りまとめ。

### 2. 「審議まとめ」の基本的考え方

- 学生視点を重視し、学士課程教育の質的転換への好循環の第一歩（始点）として「学生の学修時間の増加・確保による主体的な学びの確立」に取り組む。
- 急激に変化する社会の中で、学生が、大学教育を通じ、自らの人生を切り開くための基盤を獲得できるかは切実な問題。  
同時に、産業界や地域社会も先が見え難い中で、変化に対応し活路を見いだす原動力となる人材を切望。
- そのような個人や社会の強い期待に応えるには、大学教育の本質である主体的な学修によって、知的な成長ができるよう、学士課程教育の質を転換。
- 他方で、我が国の大学生の学修時間が少ないことが学士課程教育の成果に対する社会の不信の一つの背景でもあることを直視し、「待ったなし」の課題である学士課程教育の質的転換について、具体性や効果、緊要性などを考慮し、学生の学修時間の増加・

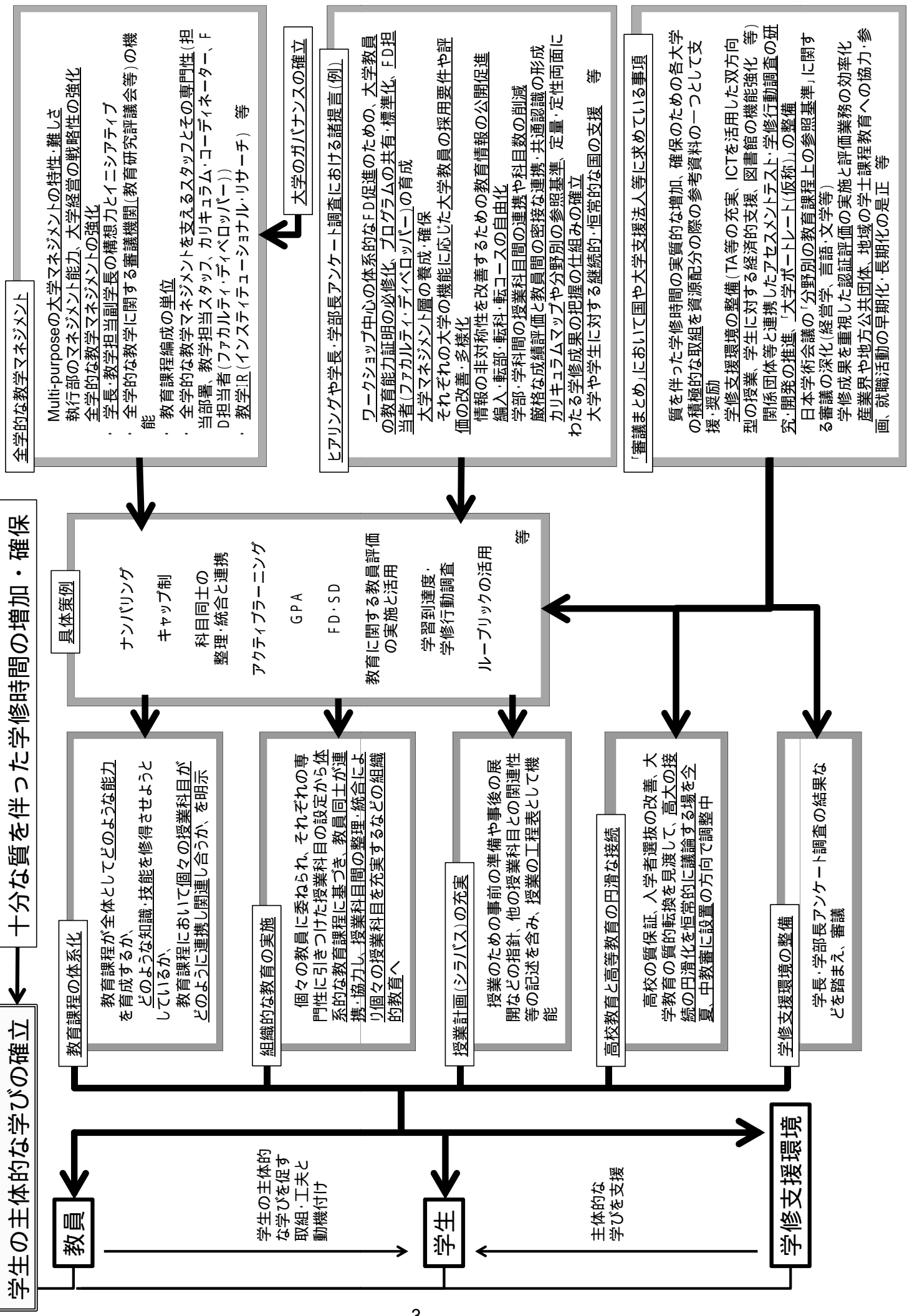
確保による主体的な学びの確立にまず取り組む。

- 学修時間の増加・確保による主体的な学びの確立を始点としつつ、カリキュラムの体系化、教育の組織化など、学士課程教育の質的転換への好循環が各大学でまわり始めることが重要。
- 大学生の学修時間に関連し、高校生についても学力における中間層の勉強時間がここ15年間で約半分に減少しているとの調査結果もあり、そのような課題を抱える高校教育、一般入試以外による選抜を経た入学者の増加、学修時間の少ない学士課程教育という構造の中で、高校教育、大学入試・高等教育を通じた学びの質の転換に向けたきめの細かい施策を講じる必要がある。

### **3. 今後の進め方**

- 今後、これまでの審議を整理し、今夏を目途に大学分科会として答申を取りまとめ。
- 「大学改革実行プラン」で示された改革の方向性を踏まえつつ、大学教育の質的転換をはじめ、大学の機能の再構築について、具体的方策を検討。
- 特に高校教育と高等教育の円滑な接続については、今夏、特別な議論の場を中央教育審議会に設置。

これまでの審議等を踏まえた学士課程教育の質的転換に向けた検討課題について  
(検討たたき台)



「高校教育・入学者選抜・大学教育」についての論点メモ（案）

(1) 大学教育部会審議まとめ（平成24年3月26日）における指摘

- なお、大学生の学修時間に関連して、高校生についても学力における中間層の勉強時間がここ15年で約半分に減少しているという調査結果を深刻に受け止めるべきである。前述のような大学における主体的な学びは、義務教育及び高校教育を通じ知識・技能の着実な習得やそれらを活用するための思考力等、学習意欲が基盤として形成されてこそ成立する。高校生の勉強時間と大学生の学修時間を高校、大学を通じて増加・確保させ、高校から大学にかけての学びをいかに質的に転換するかという視点が重要である。
- 初等中等教育においてはぐくむべき学力の要素を定めた学校教育法第30条第2項の規定を踏まえた平成20年の学習指導要領改訂を一つの契機として、義務教育から高校教育にかけて基礎的な知識・技能の習得とともにそれらを活用した学習活動や探究活動を発達の段階に応じて展開するため言語活動などが重視されるようになった。これらの学習活動を通じてはぐくまれる能力は、学士課程答申で提言された「知識・理解」、「汎用的能力」、「態度・志向性」及び「総合的な学修経験と創造的思考力」の基礎となる。
- 高校教育と高等教育、職業を教育内容という観点から円滑に接続し、一人ひとりの能力をいかに伸ばしたかをベースに学校教育が柔軟にその役割を果たすようにすることは次期教育振興基本計画について審議している教育振興基本計画部会においても重要な課題の一つとなっている。また、このような意識を教員の間でどのように広げて共有するかも大事な視点である。
- そのため、主体的な学びという大学での学修の本質を十分に踏まえ、「K-16」や「カレッジ・レディネス」といった発想も参考にしつつ、初等教育、中等教育及び高等教育を分断することなく、これらを通じて知識基盤社会で必要な汎用的能力や専門的知識、技術や技能等を育成することを重視すべきである。
- 大学分科会としても初等中等教育分科会と連携の上、前述のとおり中間層の勉強時間が半減するなどの課題を抱える高校教育、一般入試以外による選抜を経た入学者の増加、学修時間の少ない学士課程教育という構造の中で、それぞれの学力層に着目した勉強時間、質を伴った学修時間の増加・確保による高校教育・大学入試・高等教育を通じた学びの質の転換に向けたきめの細かい施策を講じることにより、各学校段階において個々人の能力が実際に伸長する仕組みを検討することとしている。

(2) 背景と課題

- 18歳人口減少期における大学進学率抑制政策の緩和による進学率の上昇、高校教育の制度・実態両面にわたる多様化、大学入試の実施方法の多様化・評価尺度の多元化は、各大学・学部がそれぞれ入学試験を実施し入学者を決定するという我が国固有の仕組みにあって、高校と大学の接続の在り方を質的に変容させ、複雑かつ多様な実態をもたらせている。
- その結果、
- ・ 学力中間層の高校生の学習時間は大きく減少、
  - ・ 大学における補習学修等が増加、
  - ・ 高校の教育課程の弾力化への対応により大学入試センター試験は限界と言われる程複雑化、
- といった状況が生じている。

- 他方、OECD の PISA などの国際的なアセスメントにおいても重視され、学校教育法第30条第2項及び今次学習指導要領における学力の重要な要素である知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力や判断力等のほか、チームワークや人間関係を形成する能力といった知識社会において社会的・職業的な自立に必要な能力や市民性を初等中等教育から高等教育まで(K-16)を通じていかに育むかは先進国や成熟社会の共通の課題となっている。学校教育において育まれる能力の国際的な通用性、妥当性が問われているなか、高校と大学の接続もこのような観点から見直すことが求められている。
- このように高校教育、入学者選抜、大学教育は相互に関連し、依存し合っており、どれか一つにのみ課題があると捉えたり、特定の部分についてのみ改善を加えようとしたりすることでは、効果はあがらない。これからの社会を担う生徒・学生に必要な能力を育成するという観点から、この三者の役割分担と連携を見直し、高校教育の質保証、大学入試の改善、大学教育の質的転換をそれぞれが責任を持ちつつ、連携しながら同時に進行することが必要である。
- これまで、このような観点から中央教育審議会、国立大学や私立大学の大学団体などにおいて高校と大学の接続についての審議、答申、提言等がなされてきた。特に、平成20年12月の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」は、高大接続の観点から高校段階の学力を客観的に把握・活用できる「高大接続テスト（仮称）」についての関係者による協議・研究を求めた。
- そのため、大学団体や高校教育の関係者、有識者等が参画した文部科学省委託調査が実施され、平成22年9月に報告書を取りまとめた。その中では、
  - ・ 選抜のための集団準拠型テストではなく目標準拠型の達成度テスト、
  - ・ 基礎的教科・科目から教科書に記載されるような基本的な問題の出題、
  - ・ 一点刻みではない評価、
  - ・ 複数回受験によって目標達成を促進、
  - ・ 異なる問題セットでも評価可能な標準化されたテスト、
 といった内容の「高大接続テスト（仮称）」が構想された。高大接続テスト（仮称）は、高卒卒業資格や大学入学資格試験ではなく、①多様な高校が普通教育の再構築に用いるとともに、②機能分化した大学が選抜に用いることを目的とされている。

### (3) 現在の状況

- 現在、高校教育、入学者選抜、大学教育については、それぞれ以下のような検討がなされている。
- 高校教育の在り方については、昨年11月から、中教審初等中等教育分科会高校教育部会において審議が重ねられている。その中では、生徒の進路に着目し、高校という一律の括りではなく、例えば、実態に合わせた多様な到達目標を前提とした、生徒の学力状況を多面的・客観的に把握する様々な仕組みの構築等による高校教育の質保証などが検討課題として議論がなされている。

高校教育関係者の間からは、全国工業高校長協会のジュニアマイスター顕彰制度、全国商業科高校長協会の全商一級、全国農業高校長協会の日本農業技術検定といった専門教育の質保証の取組を踏まえつつ、普通科高校において高校教育における学習成果を客観的に把握する質保証の仕組みを積極的に提言すべきとの指摘がなされている。また、高校の質保証に当たってはコミュニケーション能力や批判的思考力といった言語能力、課題を発見し解決の道筋を見つけ出す力、他者と協働する力や前向きにものごとを考える力の育成といった点を重視する必要があるといった意見も出されている。

- 入学者選抜については、文部科学省の平成24年度大学入試センター試験に関する検証委員会の報告書（平成24年4月26日）において「センター試験の在り方も含めた入試制度全体の検討に当たっては、高等学校段階から大学卒業までを見通した高大接続の観点からの総合的な検討が必要である」と指摘されている。
- 大学教育については、中教審大学分科会において、十分な質を伴った学習時間の増加・確保による学生の主体的な学びの確立に関する答申を今夏まとめる方向で審議を重ねている。高校教育と高等教育の円滑な接続は、教育課程の体系化、組織的な教育の実施、授業計画（シラバス）の充実及び学修支援環境の整備とともに学士課程教育の質的転換の重要な要素として位置づけられている。
- なお、平成24年6月に公表された文部科学省の「大学改革実行プラン」においては、このような検討状況を踏まえ
  - ・ 高校教育の質保証とともに、意欲・能力・適性等の多面的・総合的な評価に基づく入試への転換の促進、
  - ・ 主体的に学び・考え・行動する人材を育成する大学・大学院教育への転換、が挙げられている。

#### (4) 今後の検討体制

- このように、高校教育、入学者選抜、大学教育の三者についてはそれぞれ検討が進められており、今後ともその深化が求められる。例えば、高校の質保証のための生徒の学力状況を多面的・客観的に把握する様々な仕組みの構築という観点からは、その在り方（到達目標、達成度を測る仕組みや指標）を検討しなければならない。
- その際、例えば、仮にこのような仕組みを構築する場合には高校や大学の教育課程構造に大きな影響を与えるように、相互に関連し、依存し合っている高校教育、入学者選抜、大学教育については、常に互いの改革動向や方向性を関連付けながら、同時に進化していくことが求められる。
- このような観点から、この三者の改善を総合的にどのように結びつけ具体化するのかについては、爾後、初等中等教育分科会（高校教育部会）及び大学分科会が恒常的にともに議論できる場を中教審の中に設けることが必要ではないか。